

証券コード 9271
2019年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号
株 式 会 社 和 心
代表取締役社長 森 智 宏

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月28日（木曜日）午後7時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月29日（金曜日）午前11時
（開催時刻が前回と異なりますのでご注意ください。
受付開始は午前10時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル4階 「渋谷サンスカイルーム」4A室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第16期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.wagokoro.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、米中通商問題や中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する小売・サービス業界は、人手不足や原材料高騰など引き続き厳しい状況で推移しております。しかしながら、2018年の訪日外客数は2017年に比べ8.7%増加（出典：2018年日本政府観光局（JNTO））しており、インバウンド消費には当社も期待しております。

このような経済環境の下、当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業の2つの事業の強化に引き続き取り組みました。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当事業年度において、出店が31店舗、退店が3店舗、期末の店舗数は合計84店舗（前年比28店舗増）となりました。一方で、店舗数の増加に伴い人件費、店舗関連費用、広告宣伝費が増加したことなどにより、販売費及び一般管理費は2,059,186千円（前期比20.4%増）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,729,767千円（前期比9.7%増）、営業利益104,807千円（同56.6%減）、経常利益87,817千円（同64.3%減）、当期純利益は40,364千円（同73.2%減）となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

モノ事業においては、当事業年度に【かんざし屋wargo】、【北斎グラフィック】、【箸や万作】の業態において、各々新規出店を行いました。当事業年度末における店舗数は、【かんざし屋wargo】19店舗（前期比4店舗増）、【The Ichi】4店舗（前期比±0）、【北斎グラフィック】30店舗（前期比11店舗増）、【箸や万作】15店舗（前期比8店舗増）、合計68店舗（前期比23店舗増）となりました。店舗出店の他、ECサイトにおける販売及び催事場による販売、OEMサービス等も行っております。

この結果、当事業年度におけるモノ事業の売上高は2,000,990千円（前期比10.4%増）、セグメント利益は352,339千円（同17.3%減）となりました。

コト事業においては、[きものレンタルwargo]の新規出店を引き続き行い、当事業年度末における店舗数は16店舗（前期比5店舗増）となりました。店舗出店の他、ECサイトで着物一式を借りることができる宅配着物レンタルサービス等を運営しております。

この結果、コト事業の売上高は728,776千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は112,228千円（同54.6%減）となりました。

### セグメント別売上高

| 事業区分 | 第15期<br>(2017年12月期)<br>(前事業年度) |       | 第16期<br>(2018年12月期)<br>(当事業年度) |       | 前期比       |       |
|------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-----------|-------|
|      | 金額                             | 構成比   | 金額                             | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| モノ事業 | 1,812,829千円                    | 72.8% | 2,000,990千円                    | 73.3% | 188,160千円 | 10.4% |
| コト事業 | 676,165                        | 27.2  | 728,776                        | 26.7  | 52,611    | 7.8   |
| 合計   | 2,488,994                      | 100.0 | 2,729,767                      | 100.0 | 240,772   | 9.7   |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は138,511千円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

| 事業部門      | 設備投資金額（千円） | 設備投資の主な内容・目的 |
|-----------|------------|--------------|
| モノ事業      | 39,581千円   | 新規出店         |
| コト事業      | 79,074     | 着物、ソフトウェア    |
| その他（本社管理） | 19,855     | ソフトウェア       |
| 合計        | 138,511    |              |

### ③ 資金調達の状況

当社は2018年3月29日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資及び第三者割当てによる新株式の発行により、総額548,338千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第13期<br>(2015年12月期) | 第14期<br>(2016年12月期) | 第15期<br>(2017年12月期) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(2018年12月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,286,795           | 1,732,537           | 2,488,994           | 2,729,767                      |
| 経常利益(千円)      | 64,792              | 153,609             | 246,220             | 87,817                         |
| 当期純利益(千円)     | 24,516              | 94,929              | 150,833             | 40,364                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 10.57               | 41.53               | 63.07               | 14.79                          |
| 総資産(千円)       | 743,256             | 919,603             | 1,242,637           | 1,872,237                      |
| 純資産(千円)       | 113,373             | 268,853             | 589,660             | 1,178,305                      |
| 1株当たり純資産(円)   | 50.36               | 113.74              | 239.15              | 418.39                         |

(注) 当社は、2017年12月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を実施しております。2015年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しています。なお、当社が運営する事業は、物品の販売を行うモノ事業とサービスの提供を行うコト事業に大別されます。

#### (1) 事業推進上の課題

##### ① 好立地・好条件の物件獲得

当社の事業発展には、好立地好条件物件への新規出店を継続的に行うことが重要と考えています。

当社は複数ルートからの物件情報収集と積極的な条件交渉を行い、全国の主要都市／観光地への出店を加速、営業基盤を拡大して参りました。

新規出店計画は当社の事業発展に欠かせないばかりか、当社の収益に影響を及ぼすリスクがあるものと認識しています。

そのため、好立地好条件の物件を獲得するためのネットワークを確立できるよう努めるとともに、ドミナント戦略の特性を活かした計画的かつ効率的な出店を行い、出店準備の内製化等の具体的施策も含め、更なる収益性の向上に努めて参ります。

##### ② I T技術革新への対応

近年、デバイスの多様化と進化に伴い、インターネット経由の消費が増加するとともにE C市場参入企業が増えており、競争力を強化する上でI T技術革新への迅速な対応が課題と考えています。

当社はモノ事業及びコト事業ともに集客手段としてインターネット上に複数のECサイトを運営しています。

ECサイトの企画から開発、運営とwebマーケティングの運用を一貫して内製化することで迅速で高頻度な新コンテンツのリリース等に対応してきました。

また、コト事業では「[きものレンタルwargo]」の売上促進のため、各国の言語に対するSEO（注）を積極的に行うことで、検索ボリュームの多い関連キーワードで検索結果上位表示を獲得することにより国内外におけるECサイトへの集客と予約獲得に努めています。

webマーケティング、ユーザビリティ及びコンテンツへの対応が、今後の競争力を強化する上で重要と考え、当社は今後も以下のような具体的施策により競合との差別化を図って参ります。

（注）「Search Engine Optimization」の略であり、検索エンジンの自然検索の検索結果において自社webサイトが上位表示されるようにwebサイトの構成等を調整すること。

#### ・モノ事業

- （ア）新規ブランドの継続的なリリース
- （イ）新規商材におけるOEM制作サイトのリリース
- （ウ）各事業店舗及びECサイトにおける顧客情報の統合

#### ・コト事業

- （ア）「[きものレンタルwargo]」の訪日観光客数の上位国の多言語対応促進
- （イ）RFID（注）による（着物など）大量商品の在庫管理システム化
- （注）「Radio Frequency Identifier」の略で、電磁界や電波などを用いた近距離無線通信をいいます。

### ③ 未知の体験への誘致

コト事業－観光部門の事業発展には、継続的かつ効果的な周知活動が重要と考えています。

日本国内でも一般的に着物を自装する習慣がなくなった現在、メインターゲットである観光客は、外国人はもちろん日本人であっても、“着物をレンタルして観光地を歩くという文化体験の存在自体を知らない”という前提に立ったサービスの提供とマーケティングが必要と考えています。

当社はコト事業もインターネット上のECサイトを主要な集客手段として活用していますが、サービスに直結したプランや価格表、店舗アクセス、予約フォームなどの基本的なコンテンツ以外に、“着物をレンタルして観光地を歩くという文化体験の

存在自体を知らない”人の他の検索行動の中に接点を持てるよう、着物や店舗周辺の観光名所に関する知識系コンテンツ、各店舗のお客様の様子や旬のイベントなどの時事系コンテンツが充実したECサイトの構成に注力しています。

また、偶然に店頭を通りがかり、はじめてこのサービスの存在を知ったというお客様が身一つで着物を楽しめるよう、着物自体のレンタルはもとより、着付けや荷物のお預かり、ヘアセットや記念写真までワンストップサービスを提供しています。

なお、当社運営のECサイトは更なるインバウンド需要の獲得を目指して日本語以外の外国語も含め、計12か国語展開で事前予約に対応している他、Facebookページの多言語展開、画像共有サイトInstagramへの投稿など、外国語への対応を重要視しております。2016年からインバウンド対応プロジェクトとしてアジア各国の現地旅行代理店との業務提携によるサービスの認知度向上に向けた活動にも力を入れています。

#### ④ 安定した需要の確保

モノ事業－OEM部門は、キャラクターグッズ業界をはじめとしたコンテンツ産業に高いニーズがあります。ゲームやアニメなどへの消費は、経済変動による影響が大きいため、景気に左右されない安定した需要の創造と確保が大きな課題と考えています。

モノ事業－小売部門は、大手企業のゲームやアニメキャラクターとのコラボ商品の開発及び販売実績が多数あり、当社が実店舗やECサイトを通じて得る市場トレンド・消費者ニーズに関する情報や開発のノウハウをOEM部門の提案内容に織り込み、競合他社との差別化を図っています。

また、コト事業経由のアーティストへの衣装協力、出張着付けによる技術協力などを通じ、ポップカルチャー、サブカルチャーとの接点を増やすことで関係強化に努め、収益の獲得につなげて参ります。

#### ⑤ 新規・周辺領域ビジネスの立上げ

当社は設立以来、商材の企画・開発を行い、主に商材ごとのマルチブランド展開戦略で成長を図って参りました。当社が事業の高い成長と企業価値の向上を継続的にさせていくためには、既存及び新規ブランドの店舗開発を積極的に進めて行くとともに新規・周辺領域ビジネスにチャレンジしていくことが必要であると考えています。

現在、コト事業の観光レンタルにおいては、一定の評価が得られた結果、収益の柱として確立して参りましたが、より市場規模の大きい冠婚葬祭着物のレンタルを強化することで、更なる事業拡大を目指します。

また、CtoCのオンラインプラットフォーム「着付け師マッチングアプリK2K」として、着物を着たいものの自分で着付けができない、どこにお願いしたら良いか分からないなどの悩みを解決すべく、着物を着たい人と着付けができる人とをマッ

チングし、いつでも、どこでも、誰もが気軽に着物を楽しめる環境を提供するシェアリングエコノミー型サービスを提供し、スタンダードプラットフォームとしての地位の獲得を目指します。

上記のサービスの他、今後もリスク管理体制の整備・運用を徹底した上で、新規及び周辺領域ビジネスの立上げによる収益の多角化を積極的に進めて参ります。

## (2) 組織運営上の課題

### ① 人材の採用と育成

当社が継続的成長を遂げるためには、各分野に精通した優秀な人材の確保が重要であると考えています。中でも、当社が提供する商品やサービスのテーマとなる「日本のカルチャー」に関連する知識や経験を備えたデザイナーやECサイト運営に係るエンジニアの確保、熟練の着付け師の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用に注力して参ります。

入社時には正社員、アルバイトを問わず、全ての社員・スタッフに当社の企業理念や今後の事業についての研修を実施し、全社員・スタッフが統一した意識を持ち業務に当たるよう育成をしています。

### ② 社内情報システム基盤の強化

当社は、今後の企業規模拡大に備え、会計及び業務システムを統合して、社内業務の効率化と省力化を図るための社内情報システムの整備が課題であると認識しています。そのため、当社の社内情報基盤を一元化するために投資を行っていくことを計画しています。

### ③ 情報管理体制の強化

当社は主要な集客手段としてインターネット上に複数の自社媒体を運営しており、多数の個人情報を持しているため、情報管理が最重要課題であると認識しています。当社においては、厳格な個人情報管理体制を構築していますが、今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図って参ります。

## (4) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業の2つの事業を運営しております。

当社が製品・サービスのテーマに掲げる“日本のカルチャー”とは、日本の風土そのもの、またそれにより育まれた日本人の民族性、生活様式／習慣、或いはそれらに影響を受けた人々が生み出してきた哲学や思想、文化・芸術や技術の賜物です。伝統と

革新の両面で、日本という国を象徴するあらゆるモノ、そこに住む我々日本人を形づくってきたあらゆるコトを意味しています。

2つの事業のいずれにおいても、インターネット上での周知・拡散を集客手段の基本とし、京都をはじめとした国内の主要都市／観光地においてドミナント出店（注）を行うことで、お客様が最初に接点を持った1店舗／1媒体を入口に、他店舗／他媒体への興味・関心を喚起することで、お客様に複数の製品と購買機会を提供するビジネスモデルを展開しております。

（注）「ドミナント出店」とは、小売業が特定の地域に集中して出店し、管理や販促等の効率化やコスト削減を図ることをいいます。

## (1) モノ事業

モノ事業は、企画・デザインから製造、販売までを自社で徹底して管理する製造小売業、いわゆるSPA（「Specialty store retailer of Private label Apparel」の略語）の事業形態を取っております。店舗の空間設計や施工、オムニチャネル化を可能としたECサイトの開発・運用まで一貫して管理する事業形態を取ることで、効率的かつ高収益を目指した小売業を展開しております。

また、小売業で蓄積したノウハウを武器に、他企業へのOEM提案を行っております。

### ① 小売部門

【かんざし屋wargo】、【かすう工房】、【おびどめ屋wargo】、【北斎グラフィック】、【ゆかた屋hiyori】及び【箸や万作】の6ブランドの商品を、京都をはじめ国内の主要都市／観光地に【かんざし屋wargo】、【北斎グラフィック】、【箸や万作】及び【The Ichi】※の4業態68店舗で展開しております。

店舗出店の他、ECサイト（自社2媒体「The Ichi」「アニミックスタイル」、他社2媒体「Amazon」「Yahoo! ショッピング」）における販売及び催事場による販売も行っております。

いずれのブランドにおいてもオリジナルデザインを中心に、伝統工芸から人気キャラクターまで様々なコラボ商品も手掛けており、1商材に対する商品数の充実に注力し、多種多様な顧客ニーズに対応しております。また、お客様が楽しみながら買い物をして頂ける作りを追求しております。

各ブランドの主な特徴は以下のとおりです。

※ 【The Ichi】（旧【wargo】）とは、「6ブランドのうち複数ブランドの商品を取り扱う複合店舗」をいいます。



| ブランド名        | 主な特徴                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| [かんざし屋wargo] | <p>2005年の発足時からの当社主力ブランドで、かんざしをメイン商材として [かんざし屋wargo] 業態で販売しております。</p> <p>日本の伝統的な装飾品であるかんざしを、オリジナルデザインで現代に蘇らせることをコンセプトとし、和の伝統美を取り入れながら現代の日常生活で気軽に楽しめる商品を展開しております。</p> <p>とんぼ玉を使用した商品を主体に、漆やべっ甲など的高级素材や、羽、硝子、コサージュ、ビーズなどのカジュアルな素材を使用したバラエティ豊かな商品は、和装にも洋装にも合わせることができるといえるようなデザインです。</p>                    |
| [かすう工房]      | <p>“伝統意匠とアクセサリーとの融合”をコンセプトとして、和柄のシルバーアクセサリーをメイン商材として展開するブランドで、 [The Ichi] にて販売しております。</p> <p>重厚な趣きのシルバー素材のみならず、経年劣化しにくい真鍮素材や天然石、あるいは植物繊維などの非金属材料を取り入れております。ペンダントヘッドや携帯チャームなどの幅広い用途で使用することができる根付は定番アイテムになっており、その他に、指輪、ピアス、ネックレスなどオーソドックスなアイテムも展開しております。日本を愛する心と魂がたくさんつまったアイテムを、職人たちが全て手作りで仕上げております。</p> |
| [北斎グラフィック]   | <p>傘をメイン商材としたブランドであり、 [北斎グラフィック] 業態で販売しております。</p> <p>軽量で機能的な現代の傘に、伝統を継承した和傘スタイルを併せ持つ、新しい傘を提案しております。16本骨長傘、24本骨蛇の目傘、番傘、舞妓傘、折畳傘、日傘、透明傘（ビニール傘）などの商品では、企画・デザインを自社で行い、日本の伝統を取り入れながら、大胆なモダンデザインを表現しております。</p>                                                                                                |
| [箸や万作]       | <p>2017年6月に発足した箸をメイン商材としたブランドであり、 [箸や万作] 業態で展開しております。</p> <p>「万(よろず)の箸を作る」という意味を込めた箸と箸置きの特設専門店、日本全国の箸が手に入るような専門店を目指しております。箸と箸置き以外にも日本各地の窯元で制作された陶磁器や、四季折々の風情を感じさせるガラス製食器も取り扱っております。この他、出産祝、結婚祝、卒業祝など生活の中にある「めでたい日」に着目したギフトBOXも取り揃えております。</p>                                                           |

| ブランド名        | 主な特徴                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| [ゆかた屋hiyori] | <p>浴衣をメイン商材としたブランドであり、独自の店舗を持たずに主に催事場において販売しております。2018年の年間実績として12箇所にて販売を行いました。</p> <p>日本のカルチャーを追求し続けてきた当社ならではの、個性的なデザインを特徴とした和装ブランドであり、花や金魚などの定番モチーフから人魚姫や海月のような珍しいモチーフを取り入れております。かんざし同様、消費者に浴衣の新たなイメージを提案しております。</p>                                   |
| [おびどめ屋wargo] | <p>帯留めをメイン商材に展開するブランドであり、独自の店舗を持たずに主に [The Ichi] にて販売しております。</p> <p>日本が育んできた伝統美を守りながら、遊び心を取り入れて、日本の美を世界へ広げていくことをコンセプトにしております。九谷焼などの伝統工芸、アニメキャラクター、帯留め作家とのコラボ商品など、デザインの幅が広く、ブローチ金具やチャーカー、ベルトなどのサブアイテムも併せて提供することで、和装のみならず洋装にも合わせることができるよう商品企画をしております。</p> |

## ② OEM部門

当社は、アニメ、マンガ、ゲーム及びそのキャラクターグッズなどクールジャパンの筆頭に挙げられるサブカルチャーコンテンツを手掛ける企業を主要取引先として、自社商品の製造過程で培ってきた国内外の多数の提携工場とのリレーションを活かし、原価を抑え、品質を維持した小ロット生産にも対応できるOEMサービスを提供しております。

シルバーアクセサリー、かんざし、化粧箱、天然石ネックレス、サングラス・メガネ、バックル、帽子、ジュエリー、ピンバッチ・社章、傘、レザー製品、箸、器といった幅広い商材を提案できることを強みとして、商材毎に特化した13のOEM制作サイトを開設し、新規顧客開拓の主要手段としております。営業スタッフは提案活動に注力できる体制を整え、1企業に多商材を提案することで長期的な取引関係を構築しております。

長年にわたる小売店舗の運営経験を活かし、市場トレンド・消費者ニーズに関する豊富な知見を根拠とした提案が可能であること、また社内にデザイナーを抱えていることからデザイナーと顧客との間で直接コミュニケーションが可能であることなどが特徴に挙げられます。

## (2) コト事業

〔きものレンタルwargo〕の業態で京都をはじめ、国内の主要都市／観光地に16店舗を出店する他、ECサイトからの予約システムや、ECサイトで着物一式を借りることができる宅配着物レンタルサービスを運営しております。

店舗では荷物のお預かりサービスを提供しており、お客様には手ぶらで着物を楽しんで頂けるようにしております。

なお、京都府では〔京都きものレンタルwargo〕、京都府以外の地域では〔きものレンタルwargo〕の店舗名で事業展開しております。

### ① 観光部門

“世界中の人に着物を楽しんでもらう”ことを目的に、京都をはじめ国内の主要都市／観光地の実店舗で観光客向けの着物をレンタルしております。

着物を着慣れない現代の若者や、外国人にも扱いやすいポリエステル素材の着物を、着付け無料で貸し出すことで、誰もが気軽に日本古来の装いと接点を持つ機会を提供しております。

インバウンド（訪日外国人）需要にも応える為、自社開発のECサイトを12か国語で展開しております。個人旅行者でもレンタル料金の事前決済まで自国の言葉で不安なく行うことが可能です。また、アジア各地に出向いて現地旅行代理店と直接提携交渉を行い、団体旅行者の集客も行えるようにしております。その他、メディア・イベントへの衣装協力、ソーシャルリーダー（注）とのコラボ企画などによる国内外認知度向上にも力を入れております。

（注） 「ソーシャルリーダー」とは、「FacebookやInstagramをはじめとするSNS等において影響力が高い者」をいいます。

### ② 冠婚葬祭部門

“日本中の人に着物を楽しんでもらう”ことを目的に、特に需要の多い都市部の実店舗とECサイト（宅配きものレンタルwargo）を運営し、出生、進入学、成人、就職、結婚などのライフイベント向けの着物をレンタルしております。

各セグメントにおける都道府県別及び業態別の店舗状況は次のとおりであります。

<都道府県別>

| セグメント  | 都道府県   | 2017年12月末店舗数 | 2018年12月末店舗数 |    |
|--------|--------|--------------|--------------|----|
| モノ事業   | 北海道    | －            | 1            |    |
|        | 宮城県    | －            | 1            |    |
|        | 東京都    | 12           | 13           |    |
|        | 千葉県    | －            | 2            |    |
|        | 神奈川県   | 5            | 5            |    |
|        | 静岡県    | 3            | 3            |    |
|        | 愛知県    | 5            | 5            |    |
|        | 石川県    | 1            | －            |    |
|        | 京都府    | 8            | 16           |    |
|        | 大阪府    | 1            | 1            |    |
|        | 兵庫県    | －            | 2            |    |
|        | 香川県    | －            | 2            |    |
|        | 福岡県    | 2            | 5            |    |
|        | 大分県    | 2            | 2            |    |
|        | 熊本県    | 2            | 2            |    |
|        | 鹿児島県   | 2            | 2            |    |
|        | 沖縄県    | 2            | 6            |    |
|        | モノ事業合計 |              | 45           | 68 |
|        | コト事業   | 北海道          | －            | 1  |
| 宮城県    |        | －            | 1            |    |
| 東京都    |        | 1            | 2            |    |
| 神奈川県   |        | 1            | 1            |    |
| 石川県    |        | 1            | 1            |    |
| 京都府    |        | 7            | 8            |    |
| 大阪府    |        | 1            | 1            |    |
| 福岡県    |        | －            | 1            |    |
| コト事業合計 |        |              | 11           | 16 |
| 合計     |        | 56           | 84           |    |

<業態別>

| セグメント | 業態           | 2017年12月末店舗数 | 2018年12月末店舗数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
| モノ事業  | かんざし屋wargo   | 15           | 19           |
|       | 北斎グラフィック     | 19           | 30           |
|       | 箸や万作         | 7            | 15           |
|       | The Ichi     | 4            | 4            |
|       | モノ事業合計       | 45           | 68           |
| コト事業  | きものレンタルwargo | 11           | 16           |
|       | コト事業合計       | 11           | 16           |
| 合計    |              | 56           | 84           |

(5) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

|                 |                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|
| 本 社             | 東京都渋谷区                                                        |
| 事 務 所           | 京都事務所：京都府京都市                                                  |
| 物 流 セ ン タ ー     | WAGOKORO BASE：千葉県習志野市                                         |
| かんざし屋wargo      | 愛知県、沖縄県、京都府、熊本県、鹿児島県、神奈川県、静岡県、大分県、東京都、福岡県、千葉県                 |
| 北 斎 グ ラ フ ィ ッ ク | 愛知県、沖縄県、京都府、熊本県、鹿児島県、神奈川県、静岡県、大分県、東京都、福岡県、千葉県、兵庫県、香川県、宮城県、北海道 |
| 箸 や 万 作         | 沖縄県、京都府、静岡県、大阪府、東京都、福岡県、兵庫県、香川県                               |
| T h e I c h i   | 愛知県、神奈川県、東京都                                                  |
| きものレンタルwargo    | 京都府、神奈川県、石川県、大阪府、東京都、福岡県、宮城県、北海道                              |

(6) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

| 事業区分    | 使用人数       | 前事業年度末比増減    |
|---------|------------|--------------|
| モノ事業    | 51 (192) 名 | 2名増 (50名増)   |
| コト事業    | 2 (239)    | 9名減 (36名増)   |
| 全社 (共通) | 24 (38)    | 16名減 (17名増)  |
| 合計      | 77 (469)   | 23名減 (103名増) |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 90,040千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 90,004千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 90,004   |
| 株式会社みずほ銀行   | 90,004   |

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2018年3月29日に東京証券取引所マザーズへ株式を上場いたしました。

## 2. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,816,300株 |
| (3) 株主数      | 1,264名     |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 フ ォ レ ス ト                | 1,050千株 | 37.3%   |
| 森 智 宏                            | 732     | 26.0    |
| 最 上 夢 人                          | 264     | 9.4     |
| 中 村 彰 一                          | 61      | 2.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社        | 57      | 2.0     |
| 株 式 会 社 エ ボ ラ ブ ル ア ジ ア          | 42      | 1.5     |
| バリューマネジメント株式会社                   | 39      | 1.4     |
| 株式会社BuySellTechno<br>l o g i e s | 30      | 1.1     |
| 羽 原 加 奈 子                        | 27      | 1.0     |
| 株 式 会 社 エ フ エ フ エ ム              | 20      | 0.7     |

(注) 当社は、自己株式を保有していません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                 |                     | 第 7 回 新 株 予 約 権                             | 第 8 回 新 株 予 約 権                           |
|---------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                       |                     | 2016年3月30日                                  | 2016年12月21日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数                   |                     | 152個                                        | 14個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数              |                     | 普通株式 45,600株<br>(新株予約権1個につき 300株)           | 普通株式 4,200株<br>(新株予約権1個につき 300株)          |
| 新株予約権の払込金額                      |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額<br>(注) 1 |                     | 新株予約権1個当たり 15,000円<br>(1株当たり 50円)           | 新株予約権1個当たり 300,000円<br>(1株当たり 1,000円)     |
| 権 利 行 使 期 間                     |                     | 2018年4月1日から<br>2026年3月29日まで                 | 2018年12月29日から<br>2026年12月19日まで            |
| 行 使 の 条 件                       |                     | (注) 2                                       | (注) 2                                     |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 144個<br>目的となる株式数 43,200株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 14個<br>目的となる株式数 4,200株<br>保有者数 2名 |
|                                 | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 8個<br>目的となる株式数 2,400株<br>保有者数 1名    | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                                 | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |

(注) 1. 2017年12月29日付株式分割（普通株式1株につき300株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人もしくは当社の取締役会が認める社外協力者の地位にあることを要する。但し、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等の正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                           |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 森 智 宏   | 株式会社フォレスト代表取締役社長                                                                       |
| 取締役副社長   | 木 村 耕 治 | IT事業部本部長                                                                               |
| 専務取締役    | 最 上 夢 人 | モノ事業部本部長                                                                               |
| 取 締 役    | 宮 原 優   | 管理部本部長                                                                                 |
| 取 締 役    | 白 瀧 敏 朗 | 白瀧総合研究所株式会社代表取締役社長<br>株式会社キャバ取締役                                                       |
| 常勤監査役    | 鈴 木 信 裕 | 鈴木信裕公認会計士・税理士事務所所長<br>ガルシア会計企画株式会社代表取締役社長<br>株式会社ベルテックス監査役                             |
| 監 査 役    | 北 周 士   | NPO法人ふるさとテレビ顧問<br>一般社団法人特許の虎理事<br>株式会社工業クラスタ代表取締役<br>unite株式会社社外取締役<br>法律事務所アルシエンパートナー |
| 監 査 役    | 深 井 未来生 | 株式会社モバイルファクトリー取締役執行役員                                                                  |

- (注) 1. 取締役白瀧敏朗氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鈴木信裕氏、監査役北周士氏及び監査役深井未来生氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鈴木信裕氏は、公認会計士と税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年4月1日付で取締役木村耕治氏の地位が、取締役副社長に変更となりました。
5. 当社は、取締役白瀧敏朗、常勤監査役鈴木信裕、監査役北周士及び同深井未来男を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役白瀧敏朗氏並びに社外監査役鈴木信裕氏、北周士氏及び深井未来生氏との間で責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分            | 員 数        | 報 酬 等 の 額             |
|----------------|------------|-----------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1名) | 35,760千円<br>(1,950千円) |
| 監<br>（うち社外監査役） | 3名<br>(3名) | 5,100千円<br>(5,100千円)  |
| 合<br>（うち社外役員）計 | 8名<br>(4名) | 40,860千円<br>(7,050千円) |

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役の白瀧敏朗氏は、白瀧総合研究所株式会社の代表取締役社長及び株式会社キャパの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役の鈴木信裕氏は、鈴木信裕公認会計士・税理士事務所の所長、ガルシア会計企画株式会社の代表取締役社長及び株式会社ベルテックスの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・北周士氏は、NPO法人ふるさとテレビの顧問、一般社団法人特許の虎の理事、株式会社土業クラスタの代表取締役、unite株式会社の社外取締役、法律事務所アルシエンのパートナーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・深井未来生氏は、株式会社モバイルファクトリーの取締役執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|       |         | 出席状況及び発言状況                                                                                                   |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 白 潟 敏 朗 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。               |
| 常勤監査役 | 鈴 木 信 裕 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役   | 北 周 士   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から必要な発言を行っております。            |
| 監査役   | 深 井 未来生 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に上場企業取締役経験者としての専門的見地から必要な発言を行っております。     |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び水準について確認し、当事業年度の報酬が会計監査人の独立性を維持し、適切な会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため監査法人の報酬に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当社の取締役及び使用人は、法令順守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。当社における企業倫理は、企業行動規範に定める。
  - (ロ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。
  - (ハ) 内部通報制度の利用を促進し、当社における法令違反、企業倫理に反する行為、又はその恐れのある事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。
  - (ニ) 取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講ずる。
  - (ホ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
  - (ヘ) 内部監査責任者は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役 に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講ずる。
  - (ト) 上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書の保管については文書管理 主管部署を定め、関連資料とともに適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
  - (ロ) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに、全社的に再発防止策を講じる。
  - (ハ) 経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- (二) 上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
  - (ロ) 取締役会は、当社の効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
  - (ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (二) 当社の事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一、及び重要な意思決定を機動的に行うため、適切な会議体を設置し、開催する。
- (ホ) 当社の予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
  - (ヘ) 当社の経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
- ⑤ 業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、当社の企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
  - (ロ) 内部監査責任者は、当社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
  - (ハ) 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (二) 当社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (イ) 実効的な監査役監査を行うためにその職務を補助する人員、組織の設置を監査役から要請された場合には、監査役との協議により定めるものとする。
  - (ロ) 監査役の職務を補助する使用人の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従う。
  
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - (イ) 当社の代表取締役は、当社の監査役に対し取締役会等重要な会議への出席の機会を提供する。
  - (ロ) 当社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対し事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査責任者は内部監査の結果等を報告する。
  - (ハ) 取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
  
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
  - (イ) 当社の代表取締役は定期的に当社の監査役と情報交換を行う。
  - (ロ) 当社の取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じ、職務執行状況を当社の監査役に報告し、その職務に係る資料を開示する。
  - (ハ) 当社の取締役は、上記のほか、当社の監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。
  
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (イ) 当社は当社の取締役・使用人等が、監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応する。
  
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (イ) 監査役の職務の執行において生ずる費用は、その費用を会社が負担する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、監査役会が決定した監査役会規程及び監査計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
  - (ロ) 当社は、監査役会と代表取締役、取締役との連絡会を定期的を開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
  - (ハ) 当社の内部監査責任者・会計監査人は、監査役会と十分な連携を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- (イ) 当社は、反社会的勢力との関係遮断に関する社内対応、手順を明確にすることを目的として制定した「反社会的勢力排除・対応規程」、「反社会的勢力調査マニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき行動する。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
  - (ロ) 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
  - (ハ) 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株主・従業員・取引先等、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指して、最適な経営管理体制の構築に努めております。

当社は、会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会、会計監査人を設置し、監査役監査を軸とした取締役会による業務執行の監督、経営監視体制を構築しております。また、独立性の高い社外取締役1名及び社外監査役3名を選任することにより、取締役会の業務執行に対する経営監視機能を強化しております。なお、社外取締役は、独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。

### (2) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社と支配株主との取引につきましては、取締役会の承認事項とし、取引理由、取引の必然性、取引条件等に基づき法令や社内規則等を踏まえて十分に検討した上で、取引の可否を決議することとしております。また、取引を行う際には、特別な関係を有さない第三者との取引と同様の条件であることを前提とし、コーポレート・ガバナンス体制を十分に機能させ、適切な事業運営に努めます。

### (3) 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社においては定期的に監査役及び内部監査担当者が監査の実施状況について情報交換を行うことにより情報の共有を図っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人間の情報交換については会計監査人からの監査報告に際して監査役及び内部監査人が立ち会うことで、情報の共有を行いながら相互連携を図っております。

### (4) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

#### ①取締役会

当社の取締役会は取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成されており、取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程に基づき、当社の業務執行全般の意思決定及び各取締役の経営執行状況の報告を行っております。なお、取締役会は毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

#### ②監査役及び監査役会

当社の監査役会は監査役3名（全て社外監査役）で構成され、内訳は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名であります。監査役は、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、重要な社内会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会等への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。

#### ③経営会議

当社の経営会議は、代表取締役、専務取締役、取締役、執行役員と各部部长にて構成され、原則週1回開催しております。経営会議は、経営会議規程に則り、取締役会に次ぐ業務執行に関する重要事項に係る決議を行っております。

#### ④内部監査室

内部監査は代表取締役に任命された内部監査室の内部監査室長を中心として、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、取締役会・監査役会に報告しております。

#### ⑤会計監査人による監査

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱をしております。

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,197,938</b> | <b>流動負債</b>     | <b>372,983</b>   |
| 現金及び預金          | 670,815          | 買掛金             | 43,828           |
| 売掛金             | 146,024          | 1年以内返済予定の長期借入金  | 106,776          |
| 商成品             | 292,616          | 未払金             | 172,952          |
| 前渡金             | 31,521           | リース債務           | 557              |
| 前払費用            | 34,833           | 未払費用            | 1,828            |
| 繰延税金資産          | 7,179            | 前受金             | 22,359           |
| その他             | 14,947           | 賞与引当金           | 6,220            |
| <b>固定資産</b>     | <b>672,163</b>   | その他             | 18,460           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>200,277</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>320,947</b>   |
| 建物              | 97,480           | 長期借入金           | 320,576          |
| 構築物             | 210              | リース債務           | 371              |
| 機械装置            | 9,890            | <b>負債合計</b>     | <b>693,931</b>   |
| 車両運搬具           | 514              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具器具備品          | 21,921           | <b>株主資本</b>     | <b>1,178,478</b> |
| レンタル資産          | 67,063           | 資本金             | 439,019          |
| リース資産           | 857              | 資本剰余金           | 410,489          |
| 建設仮勘定           | 2,252            | 資本準備金           | 389,539          |
| その他             | 86               | その他資本剰余金        | 20,950           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>98,072</b>    | <b>利益剰余金</b>    | <b>328,969</b>   |
| 商標権             | 841              | その他利益剰余金        | 328,969          |
| ソフトウェア          | 80,343           | 圧縮積立金           | 5,006            |
| ソフトウェア仮勘定       | 16,824           | 繰越利益剰余金         | 323,963          |
| その他             | 64               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△172</b>      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>373,812</b>   | その他有価証券評価差額金    | △172             |
| 投資有価証券          | 3,006            |                 |                  |
| 関係会社株式          | 39,500           |                 |                  |
| 出資金             | 160              |                 |                  |
| 長期前払費用          | 35,905           |                 |                  |
| 敷金              | 260,900          |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 4,931            |                 |                  |
| その他             | 29,408           |                 |                  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>2,135</b>     |                 |                  |
| 株式交付費           | 2,135            |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,872,237</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,178,305</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>1,872,237</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,729,767 |
| 売 上 原 価                 |        | 565,772   |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,163,994 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,059,186 |
| 営 業 利 益                 |        | 104,807   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 6      |           |
| 受 取 配 当 金               | 1      |           |
| 受 取 手 数 料               | 332    |           |
| そ の 他                   | 808    | 1,148     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 1,225  |           |
| 株 式 公 開 費 用             | 13,699 |           |
| 為 替 差 損                 | 1,467  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却           | 858    |           |
| そ の 他                   | 887    | 18,139    |
| 経 常 利 益                 |        | 87,817    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 747    | 747       |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 337    |           |
| 減 損 損 失                 | 16,514 | 16,851    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 71,713    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,100 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △751   | 31,348    |
| 当 期 純 利 益               |        | 40,364    |

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |         |              |                  |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|---------|--------------|------------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |         | 利 益 剰 余 金    |                  |         | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金     |                  | 利益剰余金合計 |             |
|                         |         |           |                |         | 圧 縮<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |             |
| 当期首残高                   | 164,850 | 115,370   | 20,950         | 136,320 | 6,258        | 282,347          | 288,605 | 589,775     |
| 当期変動額                   |         |           |                |         |              |                  |         |             |
| 新株の発行                   | 274,169 | 274,169   | -              | 274,169 |              |                  |         | 548,338     |
| 圧縮積立金の取崩                |         |           |                |         | △1,251       | 1,251            | -       | -           |
| 当期純利益                   |         |           |                |         |              | 40,364           | 40,364  | 40,364      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |         |              |                  |         |             |
| 当期変動額合計                 | 274,169 | 274,169   | -              | 274,169 | △1,251       | 41,616           | 40,364  | 588,702     |
| 当期末残高                   | 439,019 | 389,539   | 20,950         | 410,489 | 5,006        | 323,963          | 328,969 | 1,178,478   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | △114             | △114                   | 589,660   |
| 当期変動額                   |                  |                        |           |
| 新株の発行                   |                  |                        | 548,338   |
| 圧縮積立金の取崩                |                  |                        | -         |
| 当期純利益                   |                  |                        | 40,364    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △57              | △57                    | △57       |
| 当期変動額合計                 | △57              | △57                    | 588,645   |
| 当期末残高                   | △172             | △172                   | 1,178,305 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。レンタル着物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 3年～20年  |
| 構築物       | 10年～15年 |
| 機械及び装置    | 10年     |
| 車両運搬具     | 2年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年  |
| レンタル着物    | 7年      |

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア(自社利用分) | 5年(社内における利用可能期間) |
| 商標権           | 10年              |

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に係る事項に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 89,184千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 649千円

(3) 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            | 当事業年度<br>(2018年12月31日) |
|------------|------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 200,000千円              |
| 借入実行残高     | —                      |
| 差引額        | 200,000                |

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|      |       |
|------|-------|
| 売上高  | 15千円  |
| 営業費用 | 622千円 |

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途                 | 場所 (店舗名)        | 種類         | 減損損失額<br>(千円) |
|--------------------|-----------------|------------|---------------|
| 店舗内装<br>及び<br>店舗備品 | なんばマルイ箸や万作ほか9店舗 | 建物及び工具器具備品 | 16,514        |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,514千円）として計上しました。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値より測定しており、当事業年度において減損を計上したものについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスになったことから、回収可能価額を零として評価しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,816,300株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 72,000株



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は原則として、流動性・安全性に長けた金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に店舗賃貸借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に店舗の新規出店に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握してリスク軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

当事業年度（2018年12月31日）

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 670,815          | 670,815 | －       |
| (2) 売掛金           | 146,024          | 146,024 | －       |
| 資産計               | 816,840          | 816,840 | －       |
| (1) 買掛金           | 43,828           | 43,828  | －       |
| (2) 未払金           | 172,952          | 172,952 | －       |
| (3) リース債務（流動含む）   | 928              | 927     | △1      |
| (4) 長期借入金（1年以内含む） | 427,352          | 427,375 | 23      |
| 負債計               | 645,061          | 645,083 | 21      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動含む）、(4) 長期借入金（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 非上場株式  | 3,006    |
| 関係会社株式 | 39,500   |
| 敷金     | 260,900  |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度 (2018年12月31日)

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 670,815      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 146,024      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 816,840      | —                   | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度 (2018年12月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 106,776      | 100,776             | 93,376              | 83,976              | 42,448              | —           |
| リース債務 | 557          | 371                 | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 107,333      | 101,147             | 93,376              | 83,976              | 42,448              | —           |

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 当事業年度<br>(2018年12月31日) |
|--------------|------------------------|
| 繰延税金資産       |                        |
| 商品評価損        | 2,476千円                |
| 減損損失         | 5,056千円                |
| 未払事業税        | 2,391千円                |
| 賞与引当金        | 1,905千円                |
| その他有価証券評価差額金 | 76千円                   |
| その他          | 2,414千円                |
| 繰延税金資産合計     | 14,320千円               |
| 繰延税金負債       |                        |
| 圧縮積立金        | △2,210千円               |
| 繰延税金負債合計     | △2,210千円               |
| 繰延税金資産の純額    | 12,110千円               |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(2018年12月31日) |
|-------------------|------------------------|
| 法定実効税率            | 30.9%                  |
| (調整)              |                        |
| 住民税均等割            | 10.7                   |
| 留保金課税             | 4.0                    |
| 所得拡大促進税制による税額控除   | △2.4                   |
| その他               | 0.5                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.7                   |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

本社における事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係      | 取引内容                         | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|---------------------------|----------------|------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 最上 夢人          | (被所有)<br>直接9.4            | 当社取締役<br>債務被保証 | 当社の不<br>動産契約<br>借約の保<br>証(注) | 11,489       | -  | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は店舗の賃借料について、専務取締役最上夢人氏から債務保証を受けております。取引金額については、当事業年度の賃借料等（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 418円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円79銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社和心

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|              |       |           |
|--------------|-------|-----------|
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 栗 栖 孝 彰 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |           |
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 土 屋 光 輝 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社和心の2018年1月1日から2018年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を求め、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

株 式 会 社 和 心 監 査 役 会  
常勤社外監査役 鈴 木 信 裕 ㊟  
社外監査役 北 周 士 ㊟  
社外監査役 深 井 未来生 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                                    |
|--------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1条 （条文省略）               | 第1条 （現行どおり）                                              |
| （目 的）                    | （目 的）                                                    |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                 |
| （1）～（14）（条文省略）           | （1）～（14）（現行どおり）                                          |
| （新 設）                    | <u>（15） 倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、貨物軽自動車運送事業及び荷役・物品の保管業</u> |
| （新 設）                    | <u>（16） 広告の企画、制作及び代理並びに宣伝業</u>                           |
| （新 設）                    | <u>（17） 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u>                            |
| （新 設）                    | <u>（18） 経営に関するコンサルティング業務</u>                             |
| （新 設）                    | <u>（19） 不動産の売買、賃貸、管理、仲介及びコンサルティング業務</u>                  |
| （新 設）                    | <u>（20） 投資業</u>                                          |
| （新 設）                    | <u>（21） 有価証券の保有、運用、投資及び売買</u>                            |
| （15） 前各号に附帯する一切の業務       | <u>（22） 前各号に附帯する一切の業務</u>                                |
| 第3条～第41条 （条文省略）          | 第3条～第41条 （現行どおり）                                         |



## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | もり とも ひろ<br>森 智 宏<br>(1978年12月10日)      | 1997年 6月 個人事業にて当社事業を創業<br>2003年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任)<br>2015年12月 株式会社フォレスト 代表取締役社長(現任)                                                                                                   | 732,000株          |
| 2     | き 木 むら こう じ<br>木 村 耕 治<br>(1977年11月18日) | 2003年 4月 株式会社電通国際情報サービス 入社<br>2007年 8月 株式会社エクスマート 入社<br>2009年10月 シンプレクス株式会社 入社<br>2012年 8月 株式会社電通国際情報サービス 入社<br>2016年 1月 当社 入社<br>2016年11月 当社 取締役<br>2018年 4月 当社 取締役副社長COO IT事業部本部長(現任) | —                 |
| 3     | も がみ ゆめ と<br>最 上 夢 人<br>(1979年 3月25日)   | 1997年 6月 個人事業にて当社事業を創業<br>2003年 2月 当社設立 専務取締役モノ事業部本部長(現任)                                                                                                                               | 264,600株          |
| 4     | みや ほん ゆたか<br>宮 原 優<br>(1978年10月22日)     | 1997年 6月 個人事業にて当社事業を創業<br>2003年 2月 当社 入社<br>2006年10月 当社 取締役管理部本部長(現任)                                                                                                                   | —                 |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5     | しら なが とし ろう<br>白 瀧 敏 朗<br>(1964年3月7日) | 1986年4月 共同VAN株式会社(現 S C<br>S K株式会社) 入社<br>1990年1月 サンワ・等松青木監査法人(現<br>有限責任監査法人トーマツ)<br>入所<br>2001年6月 株式会社トーマツ環境品質研<br>究所 取締役<br>2006年10月 トーマツイノベーション株式<br>会社 代表取締役社長<br>2014年10月 白瀧総合研究所株式会社 代<br>表取締役社長(現任)<br>2014年10月 当社 社外取締役(現任)<br>2015年6月 スターティアラボ株式会社<br>取締役<br>2015年6月 株式会社キャパ 取締役(現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>白瀧総合研究所株式会社 代表取締役社長<br>株式会社キャパ 取締役 | -                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 白瀧敏朗氏は社外取締役候補者であります。
3. 白瀧敏朗氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 白瀧敏朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年5ヶ月となります。
5. 当社は、定款において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定めております。白瀧敏朗氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、白瀧敏朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice. The lines are evenly spaced and extend across the page, starting from the right below the title and continuing to the left.

# 株主総会会場ご案内図

会場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル4階 「渋谷サンスカイルーム」4A室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



## 交通

電車 JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 東急東横線                 | 渋谷駅 (宮益坂口) |
| 東急田園都市線               | 渋谷駅        |
| 京王井の頭線                | 渋谷駅        |
| 東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線) | 渋谷駅        |

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。